

広島市立安佐市民病院建替えに係る基本計画策定業務に係るプロポーザル実施要領への質問及び回答は次のとおりです。

【質問・回答】

No.	図書名	質問事項	回答
1	実施要領	質問①：実施要領 5 参加申込 (1)提出書類 オ について。 「基本構想又は基本計画の受託実績を証する書類」は、「手続開始の公示 2 参加資格 (5)」に対応した書類との理解でよろしいでしょうか。 また、該当する案件 1 件のみを提出することで差支えございませんか。	回答①：お見込みのとおり、「手続開始の公示 2 参加資格 (5)」に対応した書類である「基本構想又は基本計画の受託実績を証する書類」として、該当する案件 1 件を提出してください。
2	実施要領	質問②：実施要領 5 参加申込 (1)提出書類 オ について。 受託した業務の契約書について、発注者との守秘義務契約等がある場合、金額は黒塗り等に対応し、契約金額を非表示しても差支えございませんか。	回答②：差支えありません。
3	(様式 6-2)	質問③：(様式 6-2)2. 業務実行体制【(1) 業務遂行体制】 注 1 について。 「医業経営コンサルタント」は、公営財団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定した資格である。という記載がありますが、これは公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会を意図しての記載であると考えてよろしいでしょうか。	回答③：お見込みのとおりです。 ※帳票を修正のうえ差し替えます。
4	その他	質問④： 基本構想策定に伴う委員会及び作業部会等の組織は存在しますでしょうか。 あるいは、今後組織することになりますか。	回答④： 基本計画策定に伴う委員会及び作業部会等は、今後組織します。
5	その他	質問⑤： 同上で月何回程度の開催を想定しておりますでしょうか。	回答⑤： 御社の同規模病院の基本計画策定時の実績を参考に検討してください。
6	その他	質問⑥： 広島県地域医療構想を反映する病床規模となりますでしょうか。	回答⑥： 病床数については、今後、広島県と協議していく必

			<p>要があります。</p> <p>その際、病床の必要数の算定根拠等を提出する必要があると考えます。</p>
7	その他	<p>質問⑦：          現行ではすでに「地域包括ケア病床」は届け出されていますでしょうか。</p>	<p>回答⑦：          現在、「地域包括ケア病床」は届け出ておりません。</p>
8	その他	<p>質問⑧：地質調査結果について。          現在地及び荒下地区の地質調査の結果について、既存で実施したものがあれば、提案書作成の際に活用したいため、ご提示頂けますでしょうか。</p>	<p>回答⑧：荒下地区の地質調査については、来年度基本設計に合わせて委託する予定です。</p> <p>現在地の地質調査結果については、別添の資料のとおりです。</p>